

学生・保証人 各位

国立大学法人東京藝術大学
学 長 澤 和 樹

授業料納入方法・時期の変更について（お知らせ）

日頃より本学の教育研究活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本学では学生・保証人の皆様へのサービス向上の一環として、平成 28 年度より授業料の納入方法を銀行振込から口座振替に変更し、納入時期も変更いたします。

今回の変更により、学生・保証人の皆様には次のようなメリットがございます。

- ① 振込の都度、銀行にお出かけいただく必要がなくなります。
- ② 振込手数料が不要となります。
- ③ 収納時期を 1 ヶ月遅らせることにより余裕をもってご資金の準備を行っていただけます。詳細は下記のとおりですので、何卒ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

【平成 28 年 3 月以前からの在學生】

・平成 28 年度前期分は従前通り銀行振込、後期分からは口座振替により授業料を納入いただきます。

前期分 5 月 27 日（金）振込期限

後期分 11 月 28 日（月）口座振替

- ・平成 28 年 4 月末頃、平成 28 年度前期分授業料振込依頼書を送付する際に、「預金口座振替依頼書」を同封しますので、必要事項をご記入の上、指定する期日までにご提出ください。
- ・平成 28 年度前期の時点で休学中の学生については、授業料振込依頼書は送付いたしません。が、「預金口座振替依頼書」のみ郵送いたします。
- ・平成 28 年度前期分授業料は、従前どおり銀行振込となります。ただし、納付期限は平成 28 年 5 月 27 日とします。
- ・授業料免除を申請し、不許可・半額免除・分納許可となった学生については、平成 28 年度前期分は銀行振込、平成 28 年度後期分は口座振替を予定しています。振込の期限日、口座振替の期日等は、免除申請審査結果の送付時に併せてご連絡いたします。
- ・口座の残高不足により口座振替ができなかった場合は、翌月に再度振替手続きを行う予定です。（1 回のみ）

【平成 28 年 4 月入学者（新入生）】

- ・平成 28 年度新入生（平成 28 年 4 月入学者）については、前期分より口座振替を予定しています。（入学手続き時に「預金口座振替依頼書」をご提出いただいた方のみ）
5 月 27 日（金）にご指定の口座から口座振替を行いますので、前日までに必要金額を入金いただきますようよろしくお願いいたします。
- ・科目等履修生、委託生等は口座振替は行いませんので銀行振込によりお支払いください。

授業料納入に関するタイムスケジュール（予定）

時 期	平成 28 年 3 月以前からの在學生	平成 28 年 4 月入学者（新入生）
平成 28 年 2 月～		合格者に対し 「預金口座振替依頼書」配布
3 月中旬		入学手続時 「預金口座振替依頼書」提出
4 月下旬	平成 28 年度前期分授業料銀行振込依頼書 送付 「預金口座振替依頼書」も同封	
5 月 27 日	平成 28 年度前期分授業料銀行振込期限	平成 28 年度前期分授業料 口座振替
6 月 30 日	「預金口座振替依頼書」提出期限	
7 月 27 日	授業料免除不許可・半額免除の振込期限 授業料分納の前期第 1 回目振込期限	授業料免除不許可・半額免除の 口座振替 授業料分納の前期第 1 回目 口座振替
8 月 29 日	授業料分納の前期第 2 回目振込期限	授業料分納の前期第 2 回目 口座振替
9 月 27 日	授業料分納の前期第 3 回目振込期限	授業料分納の前期第 3 回目 口座振替
11 月 28 日	平成 28 年度後期分授業料 口座振替 授業料免除不許可・半額免除の 口座振替 授業料分納の後期第 1 回目 口座振替	平成 28 年度後期分授業料 口座振替 授業料免除不許可・半額免除の 口座振替 授業料分納の後期第 1 回目 口座振替
12 月 27 日	授業料分納の後期第 2 回目 口座振替	授業料分納の後期第 2 回目 口座振替
平成 29 年 1 月 27 日	授業料分納の後期第 3 回目 口座振替	授業料分納の後期第 3 回目 口座振替

※残高不足により振替ができなかった場合、翌月に再度振替手続きを行う予定ですが、状況により指定口座への振込を依頼する場合があります。

※外国人留学生等、銀行口座を所有していない学生に関しては、銀行振込等による納入も受け付けます。その場合には「授業料納入方法に関する届出書」を下記よりダウンロードしてご提出ください。

[>> 授業料納入方法に関する届出書](#)

【本件お問い合わせ先】

戦略企画課経理係 TEL050-5525-2046・2047